シリーズ合併㉓

みんなで考えよう！

市町村合併

湖周都市合併市民懇談会にご参加ください！

地方分権の時代を迎え、住民のみなさんに最も身近な市町村の役割が増す中、自己決定・自己責任の原則のもと、行財政力を強化し、少子高齢社会での高度化・多様化する市民の要望に対応できる自治体を築くことが必要となっています。

諏訪湖を取り囲む岡谷市・諏訪市・下諏訪町の3市町は、生活圏・経済圏・地形が一体化しており、合併に賛成が多数を占めたことから、将来的に諏訪圏の発展に寄与する「諏訪はひとつ6市町村合併」への「先行合併」と位置づけ、任意合併協議会が作成した新市建設計画案を最大限尊重して、３市町の職員による湖周都市プロジェクトチームにより新しいまちづくりの方向性を取りまとめました。

なお、法定合併協議会が設置された場合は、市民の代表のみなさんに参加していただき、新市建設計画を策定することになります。この新市建設計画は、新市のまちづくり計画の骨組みとなる大切な計画です。

ご承知のように、国の三位一体の改革により、市町村の財政状況は大変厳しいものとなっており、合併したからといってすぐに市の財政が安定するものではありませんが、国・県の財政支援策を利用して、市民のみなさんが不便を感じることのない、また、さらに高い行政サービスを目指して、新しいまちづくりを行なっていきたいと考えています。

湖周都市プロジェクトチームが作成した3市町の新しいまちづくりの方向、財政推計、合併しなかった場合の財政シミュレーション等を、下記日程で市民のみなさんに説明し、合併への理解を深めていただくとともに、意見・提言などをいただきたいと思います。

ぜひ、お誘い合わせのうえ、お近くの会場にお越しください。

■日　程

月	日	曜日	会　　場
5	25	火	カノラホール（小ホール）
	26	水	長地公民館（講堂）
	31	月	川岸公民館（講堂）
6	2	水	湊公民館（講堂）
	3	木	カノラホール（小ホール）

■時　間…いずれも午後７時～８時30分

☆合併に関する
お問い合わせは、

広域合併推進室
☎23－4811
（内線1521）

情報公開・個人情報の実施状況を公表します

岡谷市情報公開条例の規定により、市の情報（公文書）開示等の実施状況を公表します。

〈平成15年度中に請求等があったもの〉

1．情報公開

（1）公文書開示の請求等の件数及び開示決定等の状況

件　数	開示決定等の状況				
	全部開示	部分開示	不開示	文書不存在	未決定
7 件	4	3	－	－	－

（2）不服申立て状況と不服申立て処理状況

該当なし

（3）開示請求の内容

番号	請求等年月日	区分	公文書の件名または内容	担当課等	開示決定等の区分
1	15.5.22	請求	水源地（源水）21箇所の年一度実施の全成分分析結果	水道管理課	全部開示
2	15.6.4	請求	平成14年岡谷市民屋内水泳プール事故に係る報告文書	スポーツ振興課	全部開示
3	15.6.4	請求	平成14年岡谷市民屋内水泳プール事故に係る市議会への報告文書	議会事務局	全部開示
4	15.11.21	請求	住民基本台帳閲覧に係る申請書	市民課	部分開示
5	15.11.28	請求	諏訪地域省エネパトロール隊による診断報告書及び診断前後1年間の電気料金請求書	総務課	部分開示
6	16.2.10	請求	平成15年水源別浄水の全項目の検査結果	水道管理課	部分開示
7	16.2.10	請求	平成14年度水源別給水量	水道管理課	全部開示

2．個人情報

公文書開示の請求等の件数及び開示決定等の状況　0件

※詳しくは、総務課（☎23－4811　内線1552）までご連絡ください。

あなたの住宅の無料耐震診断をしてみませんか？

諏訪地域は、東海地震に係る**『地震防災対策強化地域』**に指定されています。
岡谷市では、長野県と協力し近い将来に発生が予想されている「東海地震」に備え、**すまいの安全「とうかい」防止対策事業**を推進しています。

ステップ－1　自己による簡易な耐震診断　－わが家の耐震診断表－

ステップ－2　専門家による耐震診断　－長野県木造住宅耐震診断士派遣－

ステップ－3　耐震補強（改修）工事　－最高60万円の工事費補助－

平成16年度分募集中!!

耐震診断士は岡谷市が無料で派遣!!

対象住宅：①昭和56年以前に建築された、木造戸建住宅（店舗等併用住宅も含む）
②在来工法で階数が２階以下の住宅

耐震診断はあなたの家の健康診断です。わが家の状態を知り、地震に対する備えをしておきましょう。

スッテプ１における「わが家の耐震診断表」は以前に各世帯にお届けしてありますが、紛失等によりお手元にない場合は、都市計画課にありますので気軽にご連絡ください。

※詳しくは、都市計画課建築指導担当（☎23－4811 内線1372）、または、諏訪地方事務所建築課（☎57－2923）まで